

県内初のくるみんプラス企業が誕生しました！

株式会社吉工（長浜市、建設業）



■■認定企業の行動計画■■

○行動計画期間

・平成30(2018)年10月1日～令和4(2022)年7月30日

○目標

- ① 子どもの看護休暇、育児休業制度の周知を図り、男性の育児の参加、仕事と生活の両立に関する制度の周知を行う。
- ② 時間外労働を短縮し、調和のとれたワークライフバランス実現を目指す。
- ③ 家族の誕生日などの記念日をメモリアル休暇、ノー残業デーとして設定する。



■■不妊治療に関する取組■■

- ★出生サポート休暇(不妊治療に係る通院等のための休暇)の導入(利用実績:1名)
- ★不妊治療に係る相談窓口の設置
- ★不妊治療と仕事の両立に関する社内研修会の実施

令和4年12月9日(金)

滋賀労働局において認定通知書交付式を行いました。

写真左:(株)吉工 三田村 景子 氏

写真中央:(株)吉工 代表取締役 吉原 一真 氏

写真右:(株)吉工 野村 優香 氏

■■行動計画に係る取組の実績■■

○目標1

★育児休業制度、子の看護休暇制度に関するポスターを会社独自に作成し、事業所内に掲示。また、全従業員を対象とした研修を実施し、制度概要や利用手順について周知を行った。

○目標2

★幹部会議を開きワークライフバランスに関する主な課題について議論を行った。

→「時間外労働をする人=仕事のできる人」という意識・風潮を払拭し、時間外労働削減のために従業員の業務内容の把握・可視化を実施することとした。

○目標3

★メモリアル休暇に関するアンケートを実施。取締役会においてアンケート結果を踏まえ、制度を導入した。

★毎月第1、第3水曜日をノー残業デーに設定した。

■■行動計画に係る取組の成果■■

○目標1

★「男性も制度利用できると分かった。」「家族や友人にも共有したい。」等の声が挙がっており、積極的な制度利用に繋がった。
【制度利用実績】

育児休業:女性社員1名 子の看護休暇:男性社員1名

○目標2・3

★メモリアル休暇利用実績:12名

★ノー残業デー導入により、各従業員が効率的に業務を進めるようになり、大幅な時間外労働の削減に成功した。

【1人あたりの時間外労働】

平成30年度:月平均33.1時間(年間397時間)

令和3年度:月平均24.0時間(年間288時間)

■■認定企業より■■

当社は、10代～70代まで幅広い年齢層の方に在籍していただいています。

多様な働き方が有る中で、働きやすい環境を整えるべくワークライフバランスの向上に努めてきました。

その取り組みの一つとして今回くるみんプラスの認定を滋賀県初として頂き、うれしいかぎりです。